

令和7年度第1回藤井寺市職員倫理委員会 利害関係者との接触に関する届出書(条例施行規則第6条関係)【令和6年度～令和7年度実績】

番号	公開 非公開	所属名	利害関係者名	会議等の名称・目的	実 施 年月日	時 間	場 所	公務・公務外	一人当たりの 費用見込み	職員の 個人負担	市側参加者	相手方参加者	職務上の必要な理由
1	公開	危機管理室	羽曳野警察署管内防犯協議会役員 (市支出負担金等による運営団体)	羽曳野警察署管内防犯協議会役員新年懇親会	R7.1.31	18:00～ 20:00	木曽路 藤井寺店 (藤井寺市)	公務外	6,000円 (会費)	6,000円 (会費)	市長、危機管理監、危機管理室長、担当者 1名	羽曳野警察署管内防犯協議会役員 15名	羽曳野警察署管内防犯協議会は、藤井寺市・羽曳野市の住民と警察が協力の下犯罪のない明るいまちづくりを実現することを目的に設置されたものであり、利害関係はあるが個人の費用負担もあり、本協議会の設置目的の円滑な推進に資するため、役員会開催後の懇親会に参加するもの。
			過去(前回)の解釈		(令和元年度第1回)規則第6条第1項第8号により判断することになるが、副市長の随行を兼ねての参加であり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。								
2	公開	まちとみどり保全課	藤井寺市緑化推進協議会 (負担金交付団体)	視察研修会	R7.2.3	10:00～ 16:00	山口いちご農園 (大東市)	公務	3,000円 (公用マイクロバス使用)	3,000円 (昼食費・入園料)	まちとみどり保全課長 1名、課長代理以下 1名	藤井寺市緑化推進協議会 会員 9名	都市整備部まちとみどり保全課が、藤井寺市緑化推進協議会の事務局であり、事務局として研修会に参加することにより、会員から市行政や緑化推進に適切な協力が得られると期待でき、活動の円滑化にもつながる。
			過去(前回)の解釈		(令和5年度第5回)負担金交付団体であるため利害関係者に該当するが、研修会については、規則第6条第1項第1号に該当し、禁止行為の例外と判断する。								
3	公開	まちとみどり保全課	藤井寺市さつき愛好会 (負担金交付団体(藤井寺市緑化推進協議会)の構成団体)	研修会	R7.2.18	9:30～ 15:00	中山酔匠苑 (奈良県大和高田市)	公務	1,000円 (公用マイクロバス使用)	1,000円 (昼食代) (入場料なし)	まちとみどり保全課 担当者1名	藤井寺市さつき愛好会 会員 9名	藤井寺市さつき愛好会の事務局として研修会に参加することのより、当会員からも市行政や緑化推進に適切な協力が得られる期待を持つことができ、活動の円滑につながる。
			過去(前回)の解釈		(令和6年度第1回)藤井寺市緑化推進協議会(負担金交付団体)の下部組織の団体であるため利害関係者に該当するが、研修会については、規則第6条第1項第1号に該当し、禁止行為の例外と判断する。								
4	公開	まちとみどり保全課	藤井寺市農研連絡協議会・朝市連絡協議会 (補助金交付団体)	現地研修会	R7.3.11	9:00～ 17:30	JAながみねとれたて広場、 稲むらの火の館、黒潮市場 (和歌山県海南市、広川町、和歌山市)	公務	3,000円 (昼食代、入館料、バス代)	3,000円 (昼食代、入館料、バス代)	まちとみどり保全課長代理 1名 担当者1名	藤井寺市農研連絡協議会・朝市連絡協議会会員19名	事務局として研修会に参加することにより、農研連絡協議会・朝市連絡協議会からも市行政や農業振興に適切な協力が得られることが期待でき、活動の円滑化につながる。
			過去(前回)の解釈		(令和6年度第1回)市への協力団体であり補助金交付団体であるため利害関係者に該当するが、研修会については、規則第6条第1項第1号に該当し、禁止行為の例外と判断する。								
5	公開	まちとみどり保全課	藤井寺市梅の会 (負担金交付団体である藤井寺市緑化推進協議会の構成団体)	定例研修会	R7.3.13	9:00～ 17:00	月ヶ瀬梅林 (奈良市)	公務	2,000円 (公用マイクロバス使用)	2,000円 (昼食代) (入場料なし)	まちとみどり保全課 担当者1名	梅の会会員 約18名	事務局として研修会に参加することにより、農研連絡協議会・朝市連絡協議会からも市行政や農業振興に適切な協力が得られることが期待でき、活動の円滑化につながる。
			過去(前回)の解釈		(令和5年度第5回)藤井寺市緑化推進協議会(負担金交付団体)の下部組織の団体であるため利害関係者に該当するが、研修会については、規則第6条第1項第1号に該当し、禁止行為の例外と判断する。								
6	公開	まちとみどり保全課	藤井寺市イチジク研究会 (市の機関の所掌に係る事業を行う事業者等)	研修会	R7.3.6	9:00～ 17:00	石原産業研究所 (滋賀県草津市)	公務	1,000円 (公用マイクロバス使用)	1,000円 (昼食代)	まちとみどり保全課 課長代理 1名 担当者1名	イチジク研究会会員 約14名	研修会に参加することにより、会員からの農政行政に協力を得られることが期待でき、活動の円滑化につながる。
			過去(前回)の解釈										
7	公開	まちとみどり保全課	藤井寺市花の会 (負担金交付団体である藤井寺市緑化推進協議会の構成団体)	研修会	R7.3.18	9:00 17:00	鈴鹿の森庭園 (三重県鈴鹿市)	公務	2,000円 (公用マイクロバス使用)	2,000円 (昼食代、入園料)	まちとみどり保全課 担当者1名	藤井寺市花の会 会員 約12名	まちとみどり保全課が、花の会の事務局であることから、毎年実施される研修会へも随行しているもの。藤井寺市が先導する緑化推進事業は、協議会の構成員の協力なくては効率的な振興が厳しいことから、緑化行政に係る良好な協調を保つためには、随行が必要である。
			過去(前回)の解釈		(令和5年度第5回)藤井寺市緑化推進協議会(負担金交付団体)の下部組織の団体であるため利害関係者に該当するが、研修会については、規則第6条第1項第1号に該当し、禁止行為の例外と判断する。								
8	公開	生涯学習課	藤井寺市子ども育成連絡協議会 (補助金交付団体)	藤井寺市子ども育成連絡協議会6月役員会	R7.6.5	19:30～ 21:30	居酒屋 黒兵衛 (藤井寺市)	役員会は公務 懇親会は公務外	5,000円 (会費)	5,000円 (会費)	生涯学習課長、課長代理級以下 2名	藤井寺市子ども育成連絡協議会会員 8名	青少年健全育成を進めていくうえで、子ども会関係団体の情報交換が行われる場への職員の出席が必要であるため
			過去(前回)の解釈		(令和6年度第2回)規則第6条第1項第1号及び第3号により判断することになるが、職員が個人負担をしていることもあり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。								
9	公開	協働人權課	藤井寺市区長会 (補助金交付団体)	研修会	R7.6.29 R7.6.30	1日目 8:30～ 2日目 18:00	石川県能美市防災センター、のと鉄道(語り部列車) 宿泊先:のと楽(石川県七尾市)	研修会及び定例会は公務、懇親会は公務外	43,338円	28,308円 ※内訳:宿泊費2食付18,850円(公費負担)、飲食費等9,458円(自己負担)	課長代理級以下 1名	区長会会員 32名	区長会では、先進都市のまちづくりや施設の見学などの研修事業を行っており、本年は、石川県を訪れ、能登自身での対応及び、地域防災力の向上に行かすための研修が行われる。本研修会に職員が随行することで各区長との対話や交流を通じて市行政の円滑な遂行を図ることができる。また、6月定例区長会を兼ねての開催となるため、区長会事務局として、本研修会への随行が必要である。
			過去(前回)の解釈		(令和6年度第2回)規則第6条第1項第3号により判断を行うが、研修を行っており、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。								

■は過去に事例あり。